

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島市西区南観音四丁目10番22号

氏名 共栄美装株式会社

代表取締役 沖本 頼政

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 5 年 8 月 9 日

許可の有効期限 令和 10 年 8 月 8 日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
背面のとおり	背面のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所

別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H15. 7. 22	更新許可	H25. 7. 25	更新許可
H15. 9. 25	変更許可	H30. 8. 9	更新許可
H20. 8. 7	更新許可	R 5. 8. 23	更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考

1. 事業の範囲

区 分

収集・運搬
(替積・保管を含む)
以下 余 白

産業廃棄物の種類

燃え殻 (判定基準に適合しないものを含まない。)
汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。)
廃油
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず
ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
及び陶磁器くず
鉱さい
がれき類
ばいじん
(これらのうち廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であることを除く。)。以下 余 白